

北のくらし

きらめく

北海道立消費生活センター

主な内容

- 口蹄疫ってなあに? …… 2、3
- 7割以上の店舗で
こんにゃくゼリーの警告なし … 3
- 「えび」「かに」も表示 …… 4
- 自転車事故多発、注意呼び掛け … 4
- 新しい借入れはできないの? … 5
- 着衣着火テスト …… 6、7
- 今年もカルチャーナイト …… 8



初夏の浜辺（神恵内村）
短い夏が訪れ、神恵内村も観
光客でにぎわっている。浜辺
に心地よい風が吹いていた。
（全道展会員 山下 脩馬）

〒060-0003
札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟
TEL (011) 221-0110
FAX (011) 221-4210
<http://www.do-syouchi-c.jp/>

NO. 62 7期



こう てい えき

口蹄疫ってなあに？ 人にうつる？ 肉や牛乳は安全？

宮崎県で4月から発生が続く家畜伝染病の口蹄疫（こうていえき）。まん延を防ぐために牛や豚が殺処分される光景は、痛ましいばかりです。6月25日現在、道内での発生は認められていませんが、北海道も畜産王国、決して他人事ではなく、道も対応に乗り出しました。さて、口蹄疫とはどんな病気なのでしょうか。さまざまな疑問について調べました。

どんな病気なの？

口蹄疫は、口蹄疫ウイルスが原因の伝染病です。2本または4本の蹄（ひづめ）を持つ偶蹄類（くうていいるい）の動物（牛、豚、山羊、羊、鹿など）が感染します。

口蹄疫ウイルスは伝染力が非常に強く、風に乗って遠くまで運ばれることもあると言われています。動物間での感染のほか、ウイルスが車のタイヤや靴底などに付着して運ばれたり、鳥やハエなどによって運ばれたりすることもあります。

感染すると、発熱や多量のよだれ、口や蹄・乳頭などに水ぶくれができることが特徴で、食欲不振や足を痛がるなどして、乳量や肉質が低下します。成長した動物が死亡することはまれですが、子牛や子豚の死亡率が高いようです。

発生すると畜産業に大きな損害を与えるため、わが国では家畜伝染病予防法により、感染が疑われる家畜は全て殺処分することが定められています。

肉や牛乳は安全？

口蹄疫は人に感染しないので、仮に感染した動物の肉を食べたり牛乳

を飲んだりしても、問題ありません。

また、口蹄疫が発生した農場の家畜はすべて殺処分され、周辺の牛や豚の移動も禁止されるので、感染した動物の肉や牛乳が店頭に出回ることはありません。

予防法は？

口蹄疫を防ぐためには、畜産農場だけでなく、地域一丸となった取り組みが必要です。

畜産農場では、必要がない人の畜舎内への立ち入りを制限することや、畜舎や関係車両の消毒など衛生管理を徹底することが大切です。

地域住民も畜産農場への立ち入りの自粛や各施設で行われる消毒、動物に触った後に手洗い・うがい、靴底消毒に協力することが大切です。

ワクチンは、発生地域で感染を拡大しないために接種することがありますが、感染を完全に防ぐことはできないので、ワクチンを接種した家畜は殺処分しなければなりません。

高病原性鳥インフルエンザやBSEとの違いは？

社会的に大きな問題となった家畜の伝染病といえば、高病原性鳥イン



道立消費生活センターを訪れ、橋本智子所長と木谷洋史副所長に口蹄疫対策を説明する高原陽二副知事（右）

フルエンザやBSE(牛海綿状脳症)が思い浮かびます。
高病原性鳥インフルエンザは、通常は人が感染することはありませんが、感染した鳥に「濃密に」触れた場合、感染する恐れがあると言われています。

BSEは、感染した牛の脳や腸管の一部などに蓄積される、異常プリオン蛋白を人が食べることににより、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の原因になると疑われています。
これらと違い、口蹄疫は人に感染しません。

北海道で行われている取り組みは？

道は、5月21日に、「口蹄疫侵入防止対策本部」(本部長・高原陽二副知事)を発足させ、関係機関の協力を得ながらさまざまな取り組みを実施しています。

本格的な観光シーズンを迎えることから、道民の皆さんだけでなく観光客の皆さんにも協力を呼び掛けるため、関係機関との連名で「口蹄疫侵入防止にご協力をお願いします」と書かれたポスターやチラシを作成し、「畜産農場へは必要がない限り立ち入らない」「各施設で行われている消毒への協力」を呼び掛けています。また、空港などには消毒マットを設置し、動物園や観光牧場では畜舎内への立ち入りを制限し、うがい・手洗いや靴底消毒への協力を呼び掛けています。

私たちにできることは？

発生地域では、市民生活にも大きな影響が出ています。口蹄疫を防ぐためには、畜産農場や北海道の取り組みに対して、私たちもできることを協力することが必要です。風評などに惑わされずに、確かな情報を入力して行動したいものです。

7割以上が警告なし こんにやくゼリー販売店舗

国セ
調査

消費者庁開設のきっかけの一つにもなった、「こんにやく入りゼリー」による窒息事故。農水省などは業界団体に対し「小売店における注意事項の掲示を行うこと」などを要請しています。再発防止に務めている消費者庁の依頼に基づき、独立行政法人国民生活センターは5月、ミニカップ入りこんにやくゼリーの販売実態調査を実施したところ、警告表示の確認できない店舗が7割以上もあることが分かりました。

調査は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーを販売していた17店舗(スーパーマーケット、ドラッグストア、100円ショップ、ディスカウントショップ)で実施。

このうち全く警告の表示がなかったのは83店で、70.9%に上りま。子供や高齢者は食べないでください。のどに詰まらせる恐れがある」といった内容の警告表示のあったのは21店(17.9%)でした。表示の文字が読みづらかったり、「食

べてはいけない」という注意点が読みとれなかったりした店舗を「簡易な表示あり」と区分したところ、13店(11.1%)が該当しました。

こんにやく入りゼリーを製造販売(輸入)している7社27銘柄について、硬さや表示などについて調査しました。2009年1月に公表した6社については、2社の商品を除き、ほとんど硬さや弾力性は変わっていませんでした。ほとんどのメーカーでは、ミニカップのふたの部分に警告表示をしています。

同センターはあらためて「ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーは、えん下力やそしゃく力の弱い子供や高齢者は食べてはいけません」と注意を呼び掛けています。



ミニカップ入りのこんにやくゼリー

表示方法が変わりますよー

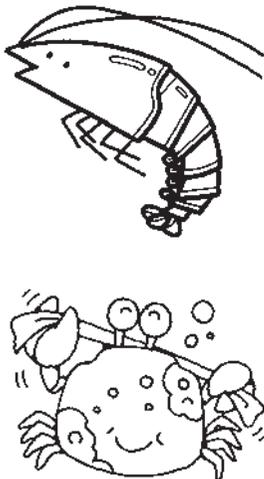
「えび」「かに」も義務づけ
・ 精米の配合分かりやすく

アレルギー物質となり得る「えび」「かに」を原材料とする加工食品にも、平成22年6月4日より製造、加工、輸入されたものから、原材料欄に表示することが義務付けられました。

これで表示が義務付けられる特定原材料は、小麦、そば、卵、乳、落花生と合わせて7品目になりました。表示が推奨されている特定原材料に準ずるものは、あわび、いか、いくら、オレンジ、さけ、さば、大豆など18品目あります。

平成20年6月3日の「食品衛生法施行規則」改正に伴うもので、これまで猶予の対象となっていました。完全施行されることになりました。代替表記として、「えび」は「海老」「エビ」「えび天ぷら」「サクラエビ」など、「かに」は「蟹」「カニ」「上海がに」「マツバガニ」「カニシューマイ」なども認められています。

袋詰め精米の表示方法も4月1日から変わりました。これまで原料の玄米が1種類の場合、「使用割合100%」と表示されていましたが、JAS法にもとづく「玄米及び精米品質表示基準」の一部改正により、産地名表示のところに「単一原料米」と表示されることになりました。ブレンド米の場合、使用割合は「%」表記でしたが、「割」の表記となりました。いずれもより分かりやすく、という理由からの改正です。



「単一原料米」と表示されることになりました。ブレンド米の場合、使用割合は「%」表記でしたが、「割」の表記となりました。いずれもより分かりやすく、という理由からの改正です。

消費者庁は消費者安全法に基づき、関係行政機関などから寄せられた消費者事故を随時公表しています。中でも最近では自転車を使用中に転倒し、重傷を負う事故が相次いでいることから、関係機関を通じて注意を呼び掛けています。

同庁には5件（昨年9月1日〜今年6月8日）、全国の消費生活センターにも149件（同く今年5月31日）の報告や相談が寄せられました。主な内容は次の通り。

- ① 電動アシスト自転車のバッテリーを外して充電し、保管していたところ、バッテリーが発煙・損傷する火災が発生。原因は、バッテリーケース内部に水分が浸入して結露が発生、よって基板の腐食が進みショート、発火② 自転車用幼児座席に幼児を乗せて走行中、足載せが折れ、幼児の右足が車輪に巻き込まれ、重傷③ 走行中、チェーンが切れ、転倒して重傷④ 走行中、ハンドルが外れ転倒、負傷⑤ 走行中、ブレーキ部品が脱落

自転車事故多発、乗るときは注意して
消費者庁呼び掛け

して前輪に引っかかり、車輪がロックしたため転倒、重傷など。同庁は、特に次の点について注意を喚起しています。

- ① 自転車の購入の際には、JISマークやSGマークなどを参考にし、専門技術者に相談するなどして、自分の体格や用途に合ったものを選び、調整してもらおう② 自転車を使用する前に取扱説明書をよく読む。乗車の前にはタイヤの空気圧が適正か、ブレーキ、フレームチェーン、ハンドル、ペダルなどの状態をよく点検する③ 購入後は定期的な販売店などで点検・整備を受ける。不具合だと思う都度、点検を受けるなど。

古いテレビの発火に注意

ほかにブラウン管テレビのスイッチを入れたところ発煙・発火した事故が数件発生しています。経年劣化によるもので、商品の使用中止を呼びかけています。問い合わせは、ソニーテレビ受付センター（☎0120・256・654）



050-7505-0999

貸金業法が改正 新しい借入れはできないの？

Q 住宅と自動車のローンを抱え、消費者金融のキャッシングも利用している。返済のために借金を繰り返している状態だ。法律が変わり、新たな借入れはできなくなったと聞いたが、どうしたらよいか。
(40代 男性)

A 複数のローンやキャッシングなどにより、返済困難に陥る多重債務が社会問題となっており、その解決を図ることを目的に、平成18年に改正貸金業法が成立しました。これまで段階的に施行されてきましたが、今年6月18日から完全施行となりました。

利用者に影響があるのは、「総量



規制」が導入された点です。総量規制とは、個人の借入れに適用され、貸金業者からの借入残高が年収の3分の1を超えている場合、新規の借入れができなくなることです。

ただし、総量規制は貸金業者からの借入れを対象としており、銀行などからの借入れやクレジットカードによる買い物は対象外です。

この事例の場合、住宅と自動車のローンを除き、消費者金融のキャッシングが年収の3分の1を超えていなければ、新規の借入れは可能だと思われま。ただし、返済のために借入れを繰り返しているのであれば、生活再建のために債務整理をした方がよいと思われま。

債務整理には①任意整理②特定調停③個人再生④自己破産—4つの方法があります。弁護士や司法書士などの法律の専門家に、自分にとっての方法がよいかを早急に相談することを助言しました。

最近、新たな借入れが困難になった消費者を、貸金業の登録をせず営業しているヤミ金融が狙っています。急場しのぎで手を出すと、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。ありますので、ヤミ金融からは絶対借りてはいけません。

また、買い取り屋と呼ばれる業者が、チラシなどをきっかけに、クレジットカードで購入了させた商品を手数料を引いた金額で買い取るなどの「クレジットカードの現金化」が問題になっています。借金が増えるだけの不正な取引と思われま。ご当センターでも注視しています。ご注意ください。

このほか、以下の点についても改正されました。

- 年収証明が必要な場合も**

「ある貸金業者から50万円を超えて借りる場合」「ほかの貸金業者か

〈改正法と多重債務の相談窓口〉

- 北海道庁 貸金業苦情相談専用フリーダイヤル 0120・178・372 (月・金受付)
- 北海道財務局 (☎011・807・5145)
- 日本貸金業協会 相談センター (☎0570・051・051)

※債務整理は法テラスコールセンター(☎0570・078・374)や最寄りの弁護士会、司法書士会、特定調停の手続き方法は簡易裁判所で相談を受け付けています。

ら借りている分も合わせ、1000万円を超えて借りている場合」のどちらかに当てはまるときは、源泉徴収票などの年収を証明する書類の提出が必要となります。収入のない専業主婦(夫)が借りる場合は、配偶者の同意が要件となります。

●**上限金利は20%に**

金利体系の適正化も図られました。これまで上限金利は、出資法では29・2%、利息制限法では金額に応じて15〜20%でした。

改正により、出資法の上限金利が20%に引き下げられ、利息制限法の水準となりました。

着衣着火にご注意！

～防止には防災製品が効果的～

国民生活
センターの
テストより

消防庁によると、ガスコンロやたき火などの火が着衣に燃え移る、「着衣着火」による火災の死者数は毎年120人以上とのことです。そこで独立行政法人国民生活センターは、*防災製品の効果についてテストしました。

※防災製品…「防災」とは、「不燃」と異なり、あくまでも「燃えにくい」ということです。もし着火しても自己消火性があるので、際限なく燃え広がることはありません。防災製品は、試験や毒性審査などを行い、学識経験者からなる「防災製品認定委員会」が認定しています。認定品には「防災製品ラベル」が付けられています。商品例としては、衣服類、寝具類、カバー類など。

テスト品目

主に家庭内で着用する衣類で、防災製品と認定されている商品の中からアームカバー、エプロン、カーディガンなど6商品群を選定し、一般製品と合わせて計24銘柄。

テスト結果

●防災性能

1製品につき5つの試験体を用意。炎（長さ38^{mm}）に約3秒当てた後、燃えた部分の長さ（炭化長）の最大値と平均値、試験体の下のガーゼに着火するかどうか（炎滴着火性）を調べました。評価基準は、炭化長が最大25.4cm未満、平均17.8cm以下、炎滴着火性がガーゼに着火しないことです。

防災製品は最大炭化長2.3～8.4cm（平均5.3cm）、平均炭化長2.0～6.3cm（平均4.6cm）で、全銘柄とも基準に適合しました。

一般製品では、一般アームカバー③と一般エプロン②が基準に適合していましたが、ほ



かの一般製品のほとんどは全焼し、基準を満たすものではありませんでした。

炎滴着火性については、防災・一般製品ともにガーゼへの着火はありませんでした。

●燃焼性

実際に衣類をマネキンに着用させ、袖口付近（袖のないエプロンは腹部）にライターの炎（長さ約5cm）を10秒当て、状態を見ました。

防災製品は、炎を当てたところは燃えますが燃え広がらず、炎を離れた後、全銘柄が直ちに燃焼を終了しました。1分当てたときも同様の結果で、燃焼痕はやや大きくなりました。

一般製品は燃え広がり、炎を離れた後、ほぼ全焼に至りました。

まとめとアドバイス

●火の近くで作業するときや、身体能力・火気使用注意力などが低下した高齢者などは、必要に応じて防災製品を利用するとよいでしょう。ただし、防災製品はあくまでも「防災」で、決して「不燃」ではないことを認識して使いましょう。

●着衣着火が起きたときは、風呂や台所などの身近な水で消火したり、地面を寝転がって消火したりするとよいでしょう。

テスト品目と結果

銘柄名		項目 素材	防炎性能試験		燃焼性テスト			購入価格	
			炭化長(cm) ^{※1}		炎を当てたとき	炎を離れたとき			
			最大	平均			燃焼時間		
アームカバー	防炎製品	① アクリル系55% +綿45%	5.5	4.5	○	炎が当たっている個所は燃えるが、燃え広がらなかった	直ちに燃焼が終了した		950円
		②	8.4	6.3					1,470円
	一般製品	① 綿100%	全焼		×	燃え広がった	ほぼ全焼に至った ^{※2}	約5分	246円
		② 塩化ビニール100%					約1分	248円	
		③ ナイロン100%	11.4	10.5	○	溶けながら燃え広がった	徐々に燃焼が終了	30秒以下	248円
エプロン	防炎製品	① アクリル系55% +綿45%	6.0	5.5	○	炎が当たっている個所は燃えるが、燃え広がらなかった	直ちに燃焼が終了した		2,300円
		②	6.4	6.5					3,360円
	一般製品	① 綿100%	全焼		×	燃え広がった	ほぼ全焼 ^{※2}	約17分	2,380円
		② ポリエステル100%	8.5	7.4	○	溶けながら燃え広がった	直ちに燃焼が終了した		1,990円
カーディガン セーター	防炎製品	アクリル系55% +綿45%	3.6	3.5	○	炎が当たっている個所は燃えるが、燃え広がらなかった	直ちに燃焼が終了した		7,350円
	一般製品	① 綿50%+レーヨン50%	全焼		×	燃え広がった	徐々に燃焼が終了	約4分	1,900円
		② 毛50%+アクリル50%	-				ほぼ全焼に至った ^{※2}	約16分	2,079円
		③ 綿50%+アクリル50%	全焼				約13分	1,900円	
	④ 毛100%	-			徐々に燃焼が終了	約1分	1,000円		
かっぽう着	防炎製品	① アクリル系55% +綿45%	5.7	5.0	○	炎が当たっている個所は燃えるが、燃え広がらなかった	直ちに燃焼が終了した		3,200円
		②	7.0	6.2					4,515円
	一般製品	① 綿100%	全焼		×	燃え広がった	ほぼ全焼に至った ^{※2}	約10分	1,990円
		② ポリエステル65% +綿35%					約5分	1,869円	
トレーナー	防炎製品	アクリル系55% +綿45%	3.5	3.1	○	炎が当たっている個所は燃えるが、燃え広がらなかった	直ちに燃焼が終了した		12,600円
	一般製品	綿80% +ポリエステル20%	全焼		×	燃え広がった	ほぼ全焼に至った ^{※2}	約22分	1,900円
パジャマ	防炎製品	① アクリル系55% +綿45%	4.8	4.2	○	炎が当たっている個所は燃えるが、燃え広がらなかった	直ちに燃焼が終了した		5,900円
		②	2.3	2.0					13,650円
	一般製品	① 綿100%	全焼		×	燃え広がった	ほぼ全焼に至った ^{※2}	約9分	1,000円
		② 綿80%+麻20%					約7分	3,480円	

※1) 炭化長が25.4cmに達したものを「全焼」とした ※2) ただし、マネキンと衣服が接触している個所の一部は燃え残った。防炎性能試験の記号 ○: 基準に適合 ×: 基準に不適合 - : 5回の試験結果に数値と全焼が混在するため平均値の算出は不可。なお、このテスト結果はテストのために購入した商品のみに関するものである。

● ● ● 防炎製品はお店で買える? ● ● ●

消費者が防炎製品を店頭で直接購入できる店舗が実際にどれくらいあるのか、販売実態調査も行いました。調査の結果、東京都、神奈川県、千葉県、百貨店、スーパーなど計53店舗中、購入できたのは3店舗（店頭販売1店舗、カタログ販売2店舗）のみでした。

今回購入した防炎製品の平均購入価格を比較したところ、一般製品に比べて1.3~4.9倍高いことが分かりました。しかし、中にはエプロンのように防炎製品の方が安いものもありました。

国民生活センターは業界に対して、消費者が防炎製品を購入しやすくするよう、取り扱い店舗の拡大を行うとともに、防炎製品を購入しやすい店舗内の環境づくりも要望しました。また、より優れた商品開発の推進や、商品分野の拡大、低価格化も要望しました。

◆テスト結果の詳細は「月刊国民生活」（国民生活センター発行、2009年4月号）に掲載しています。

今年も実験やりますよー！

7月23日は「カルチャーナイト」



大人も子供も楽しめる、道立消費生活センターのカルチャーナイト

昨年、約90人が訪れ、大盛況だった道立消費生活センターの「カルチャーナイト」。今年も7月23日に開催、商品テスト室の機器による実験が体験できます。大人も子供も楽しめるので、ふるってご参加ください。カルチャーナイトは、札幌市内の公共施設や文化・芸術施設などが一般開放されるもので、実行委員会の主催。

同センターの商品テスト室は、日ごろより食品や家電、衣類などの品質や性能をチェックしています。当日は、低温室でマイナス20度の

世界を体験できたり、紫外線鑑別機で郵便物やパスポートの隠れた世界を浮き出させたりします。また、地上デジタル放送と従来のアナログ放送との比較や、LED(発光ダイオード)電球と白熱球との比較なども行います。

午後5時半から9時まで。無料。直接会場で受け付け。

くらしのセミナー

道立消費生活センターは毎月、消費生活に役立つ「くらしのセミナー」

ビデオ上映と見学会

道立消費生活センターは、ビデオ上映や、くらしの広場とテスト室を見学する「フリー見学会」を毎月開いています。いずれも午後1時半から午後3時まで。無料。当日直接センターへ。ビデオ上映の内容は次の通りです。

- ▽7月15日(木)「ネットのトラブル・ブルブルインターネットに振り回されないために」(中学生向け)
- ▽8月18日(水)「ご存知ですか?投資信託く知っておきたい投資信託の基礎」
- ▽9月22日(水)「ケータイ・パソコンの使い方大丈夫?」(中高生向け)

なお、これ以外でも、随時見学を受け付けています。見学と合わせ、消費生活講座や衣・食に関する体験学習なども実施可能です。学校関係や福祉団体、町内会などの研修メニューに加えてみてはいかがでしょうか。問い合わせは、当センターの啓発部まで。

を開いています。場所は同センター「くらしの教室」。内容は左表をご参照ください。参加無料。問い合わせ、申し込みは啓発部へ。

日 時	内容/講師
7月21日(水) 18:00~ 20:00	「投資話にご用心!金融商品の旨い話!~基礎知識とチェックポイント~」武田佳世子氏(金融広報アドバイザー)
8月10日(火) 13:00~ 15:00	「えっ!本当?おやつのかさとのひみつ~夏休み親子実験~」道立消費生活センター 啓発部
9月15日(水) 18:00~ 20:00	「ペットを飼う前に気をつけたいポイント~最近のペット事情より~」工藤拓氏(一般社団法人全国ペット協会)

北海道立消費生活センター
札幌市中央区北3西7
北海道庁別館西棟2階
TEL 011・221・0110
FAX 011・221・4210
当センターは(社)北海道消費者協会の指定管理業務を行っています。